

平成22年西東京市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 日 時 平成22年3月31日(水)
開会 午前10時34分 閉会 午前11時14分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席議員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 宮 田 清 蔵
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 出席職員 教 育 部 長 高 根 和 孝
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
学 校 運 営 課 長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 山 縣 弘 典
指 導 主 事 宮 城 洋 之
指 導 主 事 西 川 幸 延
教育相談担当課長 南 里 由美子
教育部参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
教育部参与兼図書館長 小 池 博
教育部主幹(公民館) 山 本 茂
教育部主幹(図書館) 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 0人

平成22年西東京市教育委員会第2回臨時会議事日程

日 時 平成22年3月31日（水） 午前10時30分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 選挙第1号 西東京市教育委員会委員長の選挙について
- 第3 議席の指定
- 第4 議案第23号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第5 議案第24号 西東京市立学校長に関する措置について
- 第6 議案第25号 平成22年度西東京市立学校の校長人事についての専決処分について
- 第7 報告事項 (1) 中学校完全給食について
(2) 西東京市立学校の教職員に関する処分について

西東京市教育委員会会議録

平成 2 2 年第 2 回臨時会
(3 月 3 1 日)

午 前 1 0 時 3 4 分 開 会

議事の経過

沼本委員長職務代理者 委員長が選挙されるまでの間、私が会議の進行を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

沼本委員長職務代理者 よいという意見がありましたので、そうさせていただきます。ただいまから平成22年西東京市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

沼本委員長職務代理者 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

沼本委員長職務代理者 日程第2 選挙第1号 西東京市教育委員会委員長の選挙を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、選挙を行います。

平成22年3月31日、西東京市教育委員会委員長職務代理者 沼本禧一。

選挙の方法については、西東京市教育委員会会議規則第6条の規定に基づいて行います。

立会人に森本委員と櫻井教育企画課長を指名したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼本委員長職務代理者 御異議なしと認めます。よって、森本委員と櫻井教育企画課長に立会人をお願いいたします。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

沼本委員長職務代理者 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼本委員長職務代理者 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めてください。

〔投票箱点検〕

沼本委員長職務代理者 投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、高根教育部長の点呼に従い、順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

沼本委員長職務代理者 それでは、投票を終了いたします。

開票を行います。

〔開票〕

沼本委員長職務代理者 それでは、開票の結果を御報告いたします。

投票総数6票。うち、有効投票数6票。内容でございますが、竹尾委員5票、沼本委員1

票。よって、西東京市教育委員会委員長には竹尾委員が当選されました。

それでは、委員長に当選されました竹尾委員にごあいさつをお願いいたします。よろしく
お願いします。

竹尾委員 ただいまの選挙で不肖私がまた当選をしてしまいましたので、向こう1年間教育
委員長を務めさせていただきます。どうぞ皆さんの御支援と御協力を是非お願いいたしたい
と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

沼本委員長職務代理者 ありがとうございます。

ここで、委員長が決まりましたので、これからの議事については委員長をお願いいたしま
す。

竹尾委員長 それでは、委員長に指名されましたものですから、これからの議事は私が担当
させていただきます。

竹尾委員長 日程第3 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることと
されております。委員長において指定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 御異議なしと認め、委員の議席は委員長において指定いたします。

暫時休憩をさせていただきます。

午 前 1 0 時 4 4 分 休 憩

午 前 1 0 時 4 4 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

委員の議席は、ただいま御着席の席を議席として指定いたします。

それでは、引き続き教育委員会臨時会を進めさせていただきます。

竹尾委員長 日程第4 議案第23号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処
分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第23号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、
の提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成22年3月31日付及び平成22年4月1日付の人事異動に
伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がな
いため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則
第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

詳細につきましては、お手元の資料を御覧ください。よろしく御審議の上、御承認賜りま
すようお願い申し上げます。

以上でございます。

櫻井教育企画課長 議案第23号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分に
ついて、教育長に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。議案の次のページの専決処分のところを御覧ください。職員の人事異動に

関する議案につきましては、異動に伴う市長部局との出向の関係及び昇任・昇格に関するものでございます。

異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思います。

まず、平成22年3月31日付人事異動でございますが、これは同日付の退職に伴う市長部局への出向でございます。表のとおり、波方幹徳教育部参与兼社会教育課長をはじめ7名が市長部局へ出向し、退職となるものでございます。また、統括指導主事でありました石井卓之が東京都教育委員会からの派遣を解かれております。

次に、4月1日付の人事異動でございます。教育部長として総務部から異動いたします手塚光利ほか7名が教育委員会に出向となり、それぞれの部署に配置をいたします。また、新たに、統括指導主事として岡本賢二が東京都教育委員会から派遣されます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。現教育部長でございます高根和孝をはじめ13名につきましては、市長部局へ出向となります。そのうち、現スポーツ振興課長でございます飯島伸一をはじめ6名につきましては、組織改正によりスポーツ振興課が市長部局へ移管されるに伴うものでございます。市長部局へ出向のうち、さらに3名につきましては、技能主任から一般事務職への任用替えによるものでございます。

そのほか、課長職から副参与への昇任、主任から係長、主査へ昇任、主事から主任へ昇任、合わせて7名ということで昇任をいたします。

また、3月31日付定年退職職員のうち、1名は再任用職員として任用をいたすものでございます。

以上、職員の人事につきましての御説明とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 参与と部長というのは同レベルということなんですか。

櫻井教育企画課長 参与と部長は同レベルになります。

宮田委員 それで手塚さんは昇任とは書いていないわけですね。

櫻井教育企画課長 そうです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第23号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第7 報告事項、を議題といたします。

(1) 中学校完全給食について。

山本学校運営課長 それでは、報告事項(1) 中学校完全給食について、報告をいたします。

中学校完全給食につきましては、平成22年1月定例会におきまして、市長部局との調整の上、財政面で合意を得られることを前提に、計画の見直しについての協議・決定をいただきました。その後、市長部局との調整を行い、3期での計画を2期で実施する計画に変更い

たしました。

お手元の資料の「中学校完全給食について」を御覧ください。

事業の年次計画の変更でございますが、市の総合計画（実施計画）におきまして、平成21年度より3校ずつ3期での実施計画となっておりますが、2期にて全校実施するものとしたしました。平成22年度には第1期校の整備工事、第2期の小中学校各6校の実施設計、平成23年度には第1期校の給食実施、第2期の小中学校6校の整備工事、平成24年度には第2期校の給食実施を計画しております。

次に、親子の組み合わせについてでございますが、平成22年1月定例会におきまして教育長に一任をいただいておりますので、中学校の通学区域内の小学校から選定するなどの選考要件の中から決定をいたしました。第1期は記載のとおりでございますが、第2期は、田無第一中学校と上向台小学校、保谷中学校と本町小学校、田無第二中学校と谷戸小学校、ひばりが丘中学校と住吉小学校、青嵐中学校と保谷第一小学校、柳沢中学校と保谷第二小学校といたしました。

事業の概算事業費でございますが、施設整備等の臨時的経費につきましては、実施計画におきましては約8億6,000万円を見込んでおりましたが、第1期の実施設計後の現状での見込み額につきましては約12億8,000万円となっております。増額の主な理由につきましては、小学校の施設改修におきまして、小学校の給食室は大規模改修にあわせて改修をすることといたしておりますので、経年による改修がございます。次に、厨房機器入れかえに係る改修で、一部に電気、ガスの容量不足等が発生しております。また、学校給食法が平成21年4月1日付で改正され、衛生基準が厳しくなっております。これに基づきまして、保健所の指導も大変厳しく、基準に合わせた改修が必要となっているものでございます。中学校の施設改修におきましては、昇降機設置に伴う建築確認申請が必要であります。承認を得るための既存不適格建物等の改修が大きくなっているものでございます。

経常経費につきましては、実施計画では約3億1,000万円を見込んでおりましたが、第1期の実施設計後の現状での見込み額は約3億7,000万円となっております。増額の主な理由につきましては、調理業務と運送業務の一括委託で経費の削減を見込んでおりましたが、継続的な事業運営を検討いたして委託業務の精査をする中で、別委託としたこととございます。

その他といたしましては、運営面につきましては、学校長の代表と教職員から成る中学校給食準備検討委員会にて、平成22年11月を目途に最終報告をまとめる予定となっております。

また、中学校給食費につきましては、西東京市立学校給食運営審議会にて検討していただく予定としております。

以上で報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 理由が書いてあるのですが、5割ぐらい増、8億6,000万円が12億8,000万円ですね。ここに書いてある理由は、考えられるのではないかという気もするのですが、やる前は非常に安くて、やろうとしたらこれだけかかります。こういうことで

よろしいのかどうかと。市の財源が十分あって、これでできるのならばいいのですけれども、何となく、5割アップというのは常識から言うと多過ぎるような気がするのですが、その辺はどういうふうに。これだけの理由があれば、もうやむを得ないと。だけど、昇降機とか衛生法とかなんとかというのは、わかっていたことだと思うんですね、改正になるなんというのは。一般的には、大体1年ぐらい前から、そういうことはすべて法が改正されて、猶予期間は1年間とかというふうになっておりますので。これについて私は詳しく知りませんが、そうすると、もし、見込み額をわざと少なくして、実際の実施の上で大きくなるというようなことであつたら、極めて遺憾ではないかというふうに私は思うのですが、いかがでしょうか。

山本学校運営課長 その点についてお答えをさせていただきます。

まず、中学校のほうの建築確認のお話を先ほどさせていただきましたが、これにつきましては東京都が建築確認を審査するという形になっております。当初、私どものほうの設計した部分に当たりましては、エレベーターを設置するのですが、このエレベーターに係る部分だけが建物の建築確認として既存不適格の部分が遡及されるということが想定されておりました。しかしながら、現実的に東京都と調整する中では、さらに広い部分にわたって見直しをかけられているというのが現状でございます。これで経費として少し上乘せが出てしまったということが1点ございます。

それから、あと、先ほど小学校のほうのお話もさせていただきましたが、これにつきましては、実施設計をする中で、精査する中で、どうしてもこの金額が出るということが判明したということでございます。

以上でございます。

宮田委員 そうしますと、実施計画では精査をしていなかったということをおっしゃっているような気がするのですが。

山本学校運営課長 あくまでも、計画の段階においては、想定される金額をベースに予算を計上するという形になっております。しかしながら、今年度、実施設計という形で初めて設計に踏み込みましたので、そこの中での精査の結果というふうにとらえております。

二谷特命担当部長 そのあたり、私のほうからもつけ加えさせていただきます。

今、担当課長のほうから御答弁をさせていただいたとおりなんですけど、当時、1年以上前になりますか、そのときには、その時点での私どもとして想定できる金額というのを見込んだつもりだということでございます。ただ、実際に、先ほど課長が御答弁申し上げましたように、実施設計をする中で、かなり細かいところ、それから、東京都のほうからいろいろ指摘を受けたというようなことで、その時点ではなかなか想定できなかったところというのが、正直言いまして、かなりございました。結果としてかなり額が大きくなってしまったということはあるのですけれども、私どもとしては、決してその時点で少なくしているということではないのですが、当時としてはできる時点での見積もりは出したつもりなんですけど、改めて実施設計をして、それから、東京都の調整をする中で、このような金額が出てきているということでございます。

宮田委員 これは当然概算要求の話ですよ。ですから、実施するときは競争見積もりにな

って、またもっと安くなる可能性はあるわけですね。

二谷特命担当部長 そのとおりでございます。実際には入札等でやるというような形ですので、金額がこれより安くなる可能性というのは十分あるということでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わりにいたします。

竹尾委員長 日程第5 議案第24号、日程第6 議案第25号及び日程第7 報告事項(2)は、先ほどお諮りしましたとおり、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

これより暫時休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 0 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 4 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 1 1 時 1 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員